

申告・記帳・決算
新規開業・法人設立
労働保険・一人親方
税金相談・法律相談
《相談は大宮民商へ》

大宮商工新聞



2022年
(令和4年)

4月25日

第1152号



大宮民主商工会 〒330-0856 さいたま市大宮区三橋 3-262
TEL:048-623-6731 FAX:048-622-7162 営業時間:9～17時
休み:土日祝 WEB <http://www.ohmiyaminsyo.jp/index.html>



twitter

大宮民商共済会 集団健康診断のおしらせ

日時:6月19日(日) 8:15～11:00 受付

場所:おおみや診療所 さいたま市指扇 1100-2
TEL:048-624-0238

共済会加入者には最大3,000円の実費補助があります。

検診のお申し込みは5月19日(木)が締め切りです。



労働保険 年度更新です

大宮民商の労働保険事務組合に加入している事業所には、更新用の書類が届きます。

必要事項を記入して5月13日までに大宮民商へご返送ください。

書き方等、ご不明点は民商へお問い合わせ下さい。



事業復活支援金の申請に必要な【事前確認】は5月26日が締め切り!

事業復活支援金の申請締め切りは5月31日ですが、事前確認の締切は5月26日です。申請予定の方は余裕を持って早めに行動しましょう。



年5日の有給休暇 取得させないと罰則が!

2019年4月1日から、全ての事業所は※従業員に対して年5日の年次有給休暇を取得させる義務があります。違反した事業所には違反者一人に対して最大30万円の罰金が課せられます。(※年次有給休暇が付与される条件に該当する従業員に限る)

従業員に年次有給休暇が付与される要件は2つ。①雇入れの日から6か月経過していること(表参照)、②その期間の全労働日の8割以上出勤したこと。一般的な通常の勤務状況であればほとんどの従業員が該当します。パートやアルバイトにも与えられます(付与日数は所定労働日数による)。詳しくは厚労省ホームページを確認ください。

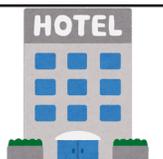
一般従業員(所定労働日数週5日以上)の年次有給休暇 付与日数

雇入れの日から起算した勤続期間	付与される休暇の日数
6か月	10労働日
1年6か月	11労働日
2年6か月	12労働日
3年6か月	14労働日
4年6か月	16労働日
5年6か月	18労働日
6年6か月以上	20労働日

民商共済会 新型コロナウイルス PCR検査で陽性になった方、ホテル療養・自宅療養でも入院見舞金(1日3,000円)の請求ができます

保健所や行政などが発行した、期間が分かる証明書のコピーをご用意ください。遡っての請求もできます。

詳しくは民商へお問い合わせください。



インボイス制度にNO! 反対運動実施中

全ての事業者にとって不利益でしかないインボイス制度は絶対に中止させましょう。事業者全員で「反対!」の声を上げましょう!

《予定表》

4/20(水) 三役会 15:00～

6/19(日) 集団健康診断

(おおみや診療所)

☆班集金・個別集金ともに15日集金へのご協力をお願いします。☆相談・来所時は事前に電話予約してください。

《世相》さいたま市の清水勇人市長が、さいたま市庁舎をさいたま新都心に移転させるための条例改正案の提出について近日中にコメントする模様。

2021年11月～2022年3月の売上が大幅ダウンの事業者が該当します！

事業復活支援金



事業復活支援金
HP QRコード

〔給付対象〕

新型コロナの影響で、2021年11月～2022年3月のいずれかの月(対象月)の売上が、2018年11月～2021年3月までの間の任意の同じ月(基準月)の売上高と比較して50%以上又は30%以上50%未満減少した事業者。

〔給付額〕

基準期間※1の売上高 - 対象月の売上高 × 5か月分 (白色申告者は計算式が異なります)

※1: 2018年11月～2019年3月 / 2019年11月～2020年3月 / 2020年11月～2021年3月のいずれかの期間 (基準月を含む期間であること)

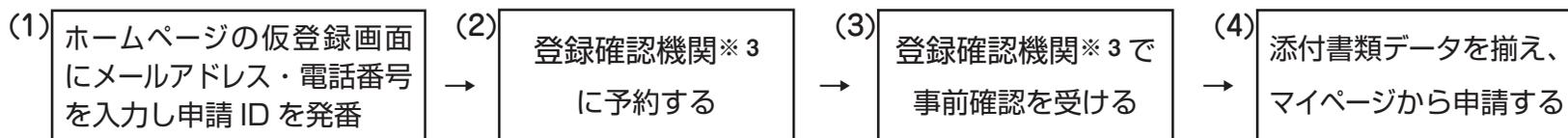


〔給付上限額〕

売上高減少率	個人	法人		
		※2年間売上高1億円以下	※2年間売上高1億超～5億円以下	※2年間売上高5億円超
▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
▲30%以上50%未満	30万円	60万円	90万円	150万円

※2: 基準月を含む事業年度の年間売上高

〔申請手順〕 (一時支援金および月次支援金を受給したことがある方は、手順の(1)～(3)を省略できます)

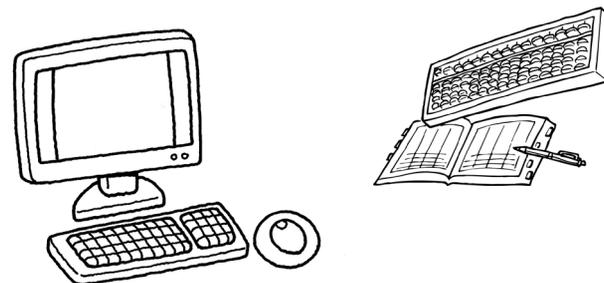


※3: 『登録確認機関』とは……商工会議所・顧問税理士・事業性融資を受けている金融機関など。心当たりがない方は民商にご相談ください。

さいたま商工会議所は、市内の事業者であれば非会員でも確認作業をしてくれます(大宮支所 ☎ 048-646-4141)(浦和支所 ☎ 048-838-7701)。

〔必要書類〕 (一時支援金および月次支援金を受給したことがある方は、必要書類の⑥～⑧を省略できます)

- ①履歴事項全部証明書(法人)または本人確認書類(個人)
- ②(収受日付印の付いた、選択する基準期間を全て含む)確定申告書の控え
- ③対象月の売上台帳等
- ④振込先の通帳
- ⑤宣誓・同意書
- ⑥基準月の売上台帳等
- ⑦基準月の売上に係る1取引分の請求書・領収書等
- ⑧基準月の売上に係る通帳等(売上が現金集金の場合はレシート集計表や売上台帳)



〔申請サポート会場〕

予約・問い合わせ先 ☎ 0120-789-140 または ☎ 03-6834-7593

さいたま市の最寄り、コモディイイダ川口東口店 2F(埼玉県川口市栄町3-4-18)です(予約必須)

申請期限は 2022年5月31日(火)

登録確認機関による事前確認の実施は 5月26日(木)まで